

1 計画理念の変更（「こどもの居場所づくり」追記）

すべてのこどもが、家庭や学校以外にも居場所を持てるよう、計画理念等にその必要性を追記した。

特に、「放課後児童クラブ」について、さらなる職員の確保や施設整備等の取組を進め、放課後留守家庭の児童は誰でも利用できるよう体制を強化していくこととした。

変更後

計画の基本理念(本文一部抜粋)

こどもは社会の宝、明るい未来へのかけ橋です。←

こどもの利益を第一に考え、こどもたちが日常生活を送る社会全体で、こども、子育てに関わり、支えていく環境づくりや機運の醸成が、きわめて重要です。←

結婚から妊娠、出産、子育て、教育を通じた切れ目のない包括的な支援により、こどもの健やかな成育をしっかりとサポートしていきます。←

また、『こどもをひとりぼっちにしない・させない』よう、こどもの声を聴き、こどもの視点に立ち、こどもとともに、よりよい居場所づくりを進めます。←

変更前

計画の基本理念(本文一部抜粋)

こどもの利益を第一に考え、こどもたちが日常生活を送る社会全体で、こども、子育てに関わり、支えていく環境づくりや機運の醸成が、きわめて重要です。

また、結婚から妊娠、出産、子育て、教育を通じた切れ目のない包括的な支援により、こどもの健やかな成育をしっかりとサポートしていくことが必要です。

計画理念に「こどもの居場所づくり」を追記

こども未来計画（素案）の変更点

1 計画理念の変更（「こどもの居場所づくり」追記）

すべてのこどもが、家庭や学校以外にも居場所を持てるよう、計画理念等にその必要性を追記した。

特に、「放課後児童クラブ」について、さらなる職員の確保や施設整備等の取組を進め、放課後留守家庭の児童は誰でも利用できるよう体制を強化していくこととした。

施策10 こどもの居場所づくり(一部抜粋)

変更前

すべてのこどもが安全で安心して過ごせる多くの居場所を持てるよう、放課後児童クラブや児童館事業、放課後子ども教室、こども食堂などの取組を推進します。
(空白)

放課後児童クラブについては、待機児童ゼロが継続できるよう、さらなる職員の確保や施設の整備等の取組を強化していきます。

変更後

すべてのこどもが安全で安心して過ごせる多くの居場所を持てるよう、放課後児童クラブや児童館事業、放課後子ども教室、こども食堂などの取組を推進します。

『こどもをひとりぼっちにしない・させない』よう、こどもの声を聴き、こどもの視点に立ち、こどもとともに、よりよい居場所づくりを進めます。

放課後児童クラブについては、さらなる職員の確保や施設整備等の取組を進め、放課後留守家庭の児童は誰でも利用できるよう体制を強化していきます。

施策11 若者の就職等への支援

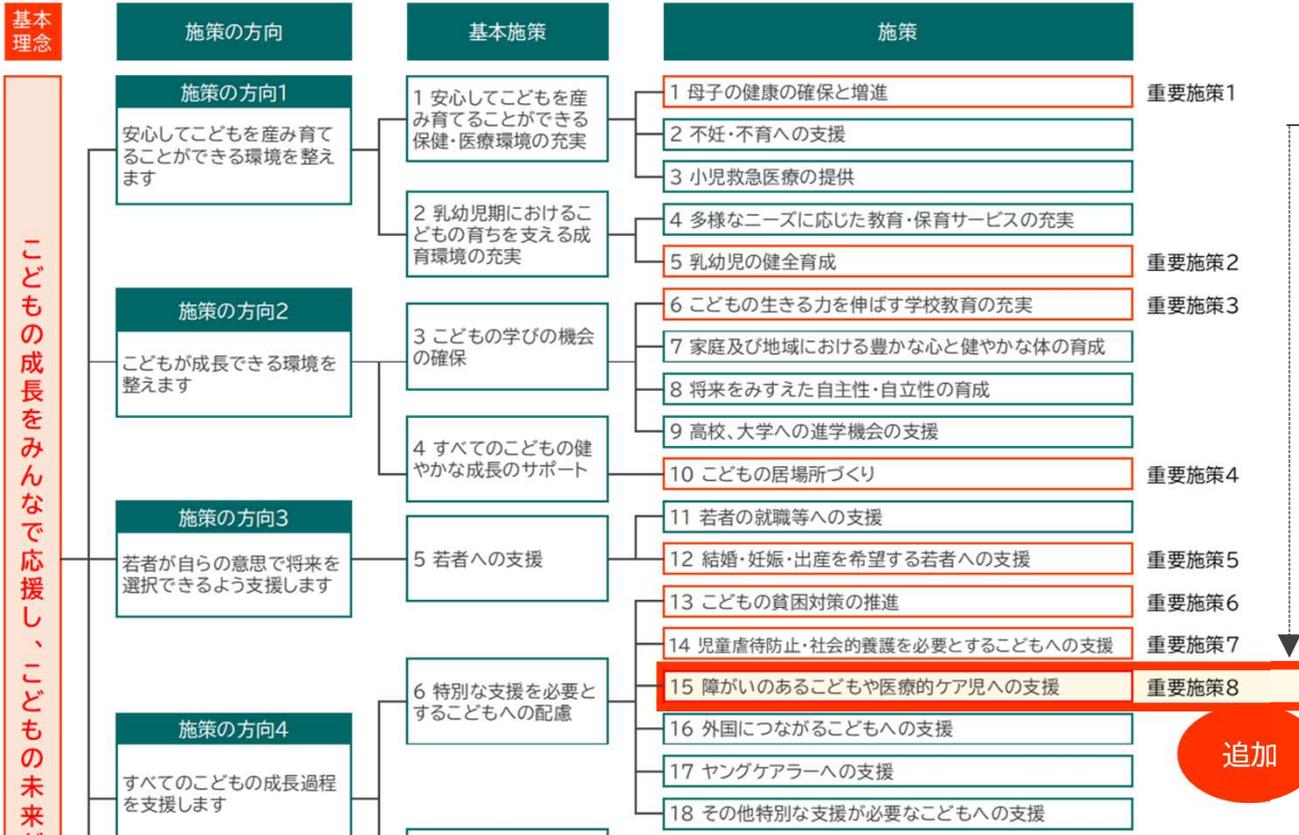
「若者の居場所づくり」についても、若者同士が自由に交流できる場や機会の創出に取り組んでいく。



こども未来計画（素案）の変更点

2 重要施策の追加

県のこども計画を勘案して、施策15「障がいのあるこどもや医療的ケア児への支援」を重要施策とした。



主な変更内容

- 施策体系図において、施策15を重要施策とした。
- 「こども・若者を取り巻く本市の現状と課題」に障がい児、医療的ケア児等の現状と課題を追加した。（第1部 総論 第2章）
- 施策15について、現状と課題に即した施策内容に変更した。（第2部 各論 施策15）
- 重要施策に付随する成果指標を設定した。（後述参照）

追加

こども未来計画（素案）の変更点

3 「現状と課題」の変更

- ①総論(第1部第2章)における「現状と課題」について、「市の現状と課題」の冒頭に総括・注釈を入れた。
- ②総論(第1部第2章)については、課題解決に向け、5つの「施策の方向」を設定した。

変更後

2 こども・若者を取り巻く本市の現状と課題

前述の「こども・若者を取り巻く国の現状と課題」のとおり、近年わが国では、少子化の進行、児童虐待、こどもの貧困、ヤングケアラーなどこどもを取り巻く状況が深刻化・複雑化しています。

本市も例外ではなく、このような社会情勢を踏まえ、総合的な取組を行っていく必要があります。加えて、様々な統計や調査結果をもとに、本市におけるこどもを取り巻く状況を整理しました。

※こども・若者を取り巻く現状は多岐にわたりますが、特に本市として重点的に取り組むべき課題を以下のとおり記載しています。また、その課題に対しては、後述のとおり重要施策として取り組んでいきます（重要施策については、p38参照）

変更前

2 こども・若者を取り巻く本市の現状と課題

(1) 妊娠中や産後における不安や負担 施策1

令和5年度に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(以下「R5ニーズ調査」という。)によると、妊娠中や産後の不安や負担感について、「とても感じた」が35.8%、「時々感じた」が45.1%となっています。最も不安や負担を感じた時期としては、「出産後(退院後~1か月)(33.1%)」、「妊娠中(30.2%)」が多くなっています。

現状と課題の冒頭に、総括と注釈を記載

こども未来計画（素案）の変更点

3 「現状と課題」の変更

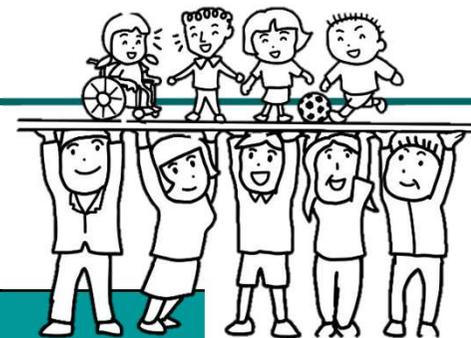
- ①総論(第1部第2章)における「現状と課題」について、「市の現状と課題」の冒頭に総括・注釈を入れた。
- ②総論(第1部第2章)については、課題解決に向け、5つの「施策の方向」を設定した。

第1部第2章 現状と課題	課題解決に向けた「施策の方向」
(1) 妊娠中や産後における不安や負担	▶ 施策の方向1 安心してこどもを産み育てる ことができる環境を整えます
(2) 子育ての環境が与える乳幼児の育成への影響	
(3) こどもの自己肯定感や悩み(学童期・思春期)	▶ 施策の方向2 こどもが成長できる環境を整えます
(4) 放課後児童クラブ等のこどもの居場所	
(5) 若者の結婚に対する考え(未婚化・晩婚化)	▶ 施策の方向3 若者が自らの意思で将来を選択できるよう支援します
(6) こどもの貧困	▶ 施策の方向4 すべてのこどもの成長過程を支援します
(7) 児童虐待等(子育てに困難を抱える世帯)	
(8) 障がい児等の推移	
(9) こどもの権利の保障	
(10) 暮らしの状況	▶ 施策の方向5 保護者への子育て支援を充実し、社会全体でこどもの育ちを支えます
(11) 情報の取得方法と相談先	
(12) 職域や家庭における子育て支援	

こども未来計画（素案）の変更点

4 成果指標の計画目標値の変更

「こどもまんなか社会」の実現に向けて、より高みを目指すため、計画目標値を変更した。
 (詳細は、[別添ファイル](#)のとおり)



方向性	数	成果指標
数値の上昇を目指すもの	9	産後ケア事業の利用率
		園はこどもたち一人ひとりを大切にし、温かく関わっていると思う保護者の割合
		授業に主体的に取り組んでいる小学生の割合
		授業に主体的に取り組んでいる中学生の割合
		結婚意識が明確になり、さらに結婚への意欲が高まった割合
		児童虐待防止にかかる講座の参加者数
		保育施設の利用料に関する満足度
		「福井市こども未来条例」を知っているこどもの割合
		職場環境改善に関するセミナー参加企業数
数値の減少を目指すもの	2	経済的な理由で進学をあきらめるこどもの割合
		子育てに関する相談先がない人の割合
数値の維持を図るもの	2	待機児童数(学童保育)
		入園を希望する障がいのあるこどもや医療的ケア児の入園率
計	13	

こども未来計画（素案）の変更点

5 各論における「主な取組」の内容明示

計画における取組内容を分かりやすく明示するため、取組内容を記載し、事業名があるものは（ ）で付記。

(例)

変更前

地域子育て支援拠点事業

変更後

親子の遊び場の提供や相談窓口(地域子育て支援拠点事業)

取組内容（事業名）

より分かりやすく、伝わるように!!